

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
				実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0	68.3			
2	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↗
				実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400	3,200			
3	(参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	→
				実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2	19.9			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えや、もしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動について、市では、避難所運営訓練や、まちづくり出前講座等を実施し、職員の派遣や災害用物資の提供のほか、訓練等の手法について事前説明を行う等の支援を行っている。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されたことにより、自治会や自主防災組織等の活動が活発になったことから、参加者数が大幅に増加した。

前年度評価における方向性	洪水浸水想定区域図(大阪府作成)や避難情報発令区分(国変更)を反映した災害ハザードマップを作成(更新)する。地域版ハザードマップについては、住民によるワークショップを行い、土砂災害警戒区域等の危険箇所を記載した地域のハザードマップを作成する。また、地域安全マップについては、小学校区の住民に防災・防犯をテーマに話し合ってもらい、それを反映したマップを作成する。 避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。
令和5年度の成果	マンホールトイレの整備については、三日市小学校、加賀田小学校の2か所で整備が完了した。 災害ハザードマップについては、これまでの洪水リスク図や土砂災害警戒区域図に加え、ペットの災害対策や浸水継続時間、マイ・タイムラインを記載し、平時から住民の自助・共助意識を高め、災害時の住民の人的被害を防ぐために作成し、全戸配布をおこなった。 地域版ハザードマップについては、末広、寺元の両地区で2回のワークショップを実施し、マップを作成した。 地域安全マップについては、高向小学校区まちづくり協議会で防災・防犯をテーマに危険箇所や安全な避難路を洗い出してもらい、マップを作成した。 災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保した。
今後の方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、5年後に災害ハザードマップを更新する予定である。地域版ハザードマップについては、住民によるワークショップを行い、土砂災害警戒区域等の危険箇所を記載した地域のハザードマップを作成する。また、地域安全マップについては、小学校区の住民に防災・防犯をテーマに話し合ってもらい、それを反映したマップを作成する。なお、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
		H28			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
2	地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓
				実績値	3	5	5	7	8	9	10	11				
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	○	✓
				実績値	6	6	6	6	6	6	6	6				
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	↘	
				実績値	1	2	3	1	0	1	2	1				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	災害ハザードマップ作成・配布	【重点】【戦略】【強靱化】 危機管理課
	洪水リスク図や土砂災害警戒区域図などをもとに、災害情報・避難情報、避難活用情報等を記載し、平時から住民の自助・共助意識を高め、災害時に住民が安全を確保できるようにするために作成し、配布を行う。	市民が、土砂災害や浸水被害の恐れがある場所や災害時に適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップと日頃から災害に備えておくべき項目などを記載し、全戸配布と市ホームページへ掲載し、周知を図った。
2	地域版ハザードマップ作成	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域住民自らがワークショップにより過去の災害履歴や一時避難場所、避難経路等をハザードマップにまとめることにより、防災について理解を深め、災害に備える。	末広地区・寺元地区の2地区において、感染症対策を実施したうえで、住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行った。
3	地域安全マップ作成	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	小学校区単位で、犯罪が起こりやすい危険な場所や防災上の安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	高向小学校区において、感染症対策を実施したうえで、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や防災上の安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布を行った。
4	国民保護計画改定事業	【重点】【戦略】【強靱化】 危機管理課
	市域において、武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民の救済、武力攻撃への対処などの国民保護措置等を的確かつ迅速に実施できるようにする。	平成29年3月に全面的に改定した河内長野市国民保護計画について、地下避難施設の指定等を記載した大阪府国民保護計画の修正や大阪南消防局の発足を受け修正を行った。
5	地域防災リーダーフォローアップ講座	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、終了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	防災リーダー120名のうち96名(活動を継続している方)に対し、フォローアップ講座を実施した(44名参加)。また、当日欠席された方に対しては、講座で使用した資料等を送付した。
6	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より11か所の小中学校に計画的に整備を進めており、令和5年度は、三日月小学校・加賀田小学校の2か所に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基をそれぞれ整備した。これにより、11か所中9か所の整備が完了し、残りの2箇所についても、順次、整備を行う。
7	災害時備蓄物資の充実	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米3,300食、液体ハミガキ400本等を購入し、備蓄を行った。

8	水路改修事業(排水路) 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	【戦略】【強靱化】 公園河川課 木戸西町排水路、菊水町排水路及び寺元排水路改修工事を実施した。
9	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	【戦略】【強靱化】 公園河川課 インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書を庁舎カウンターに配置し、案内を行った。 がけ地近接危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内危険住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。
10	河川改修事業(普通河川) 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	【戦略】【強靱化】 公園河川課 普通河川石見川改修工事を実施した。
11	河川管理事業(調整池) 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	【戦略】【強靱化】 公園河川課 清見台B調整池及び大師町3号調整池の土砂浚渫を行った。
12	河川等災害復旧事業 普通河川等において、台風や集中豪雨等の異常気象により、被災した箇所の災害復旧工事を行い、河川等の機能回復を行う。	【戦略】【強靱化】 公園河川課 河合寺川、西除川、小井関川、天見川及び矢伏川において災害復旧緊急測量設計を実施した。 日野排水路において土砂撤去応急復旧工事を実施した。 小山田排水路において壁面防護応急復旧工事を実施した。 河合寺川1号、小井関川、矢伏川及び天見川において倒木撤去応急復旧工事を実施した。 西除川及び石見川において護岸応急復旧工事を実施した。 河合寺川、西除川、小井関川、天見川及び矢伏川において災害復旧工事を実施した。
13	自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業 公共施設やコンビニに配置している自動体外式除細動器(AED)について、作動状態について保守点検を行い、不具合のあるものや使用済みのものについては交換を実施することで、昼夜を問わず使用できる環境を構築し、救命率の向上を図る。	【戦略】 危機管理課 24時間営業のコンビニ26店舗にAEDを設置し、今後はコンビニの増減に対応するとともに、市内の公共施設等に設置しているAEDについても適正に管理する。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 2

消防・救急・救助体制の強化

10年後 の めざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	出火率(人口1万人 当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		0	↘
				実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74	1.18	2.09	2.12			
2	住宅用火災警報器 設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	100.0	↗
				実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7	59.1	59.1	66.9			
3	救命講習等の延べ 受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	53,500	↗
				実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500	41,262	43,395	46,160			
4	(参考)「消防・救急」 に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	38.6	↗
				実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1	29.0	26.3	32.8			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	出火率については、目標値には届かなかったが、現状の広報活動では行き届かない年齢層への取組として、ホームページやSNSの積極的な活用など効果的と思われる広報活動をより一層進め、市民への火災予防に対する意識付けを継続して行った。 住宅用火災警報器の設置については、地域に出向き、大規模火災の動画や住宅用火災報知器の必要性に関するスライド等を使用し、わかりやすい説明を行った結果、普及率の向上に繋がった。 救命講習については、目標値には届かなかったものの、市内の小学5年生と中学2年生の1,380名に対し、年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に普及啓発を行った結果、前年の2,133人から増加した。今後も救える命を救うために、より多くのバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の養成を行っていく。

前年度評価における 方向性	広域化を見据えた主力車両の更新計画及び資器材の整備を図っていくと同時に、引き続き職員の専門知識、資格取得を進めていくことで、消防力の強化を図る。実績値が減少に転じた出火率については、出火原因を細かく分析するとともに、現状の広報活動では行き届かない年齢層への取組を検討する。 住宅用火災警報器の設置については、既存の広報ツールの活用に加え、対面形式での普及活動に積極的に取り組み、設置率の向上に努める。 また、令和6年4月からの消防広域化を目指し、構成市町村及び各消防本部との調整を図り、円滑な業務移行ができるよう協議を進めるとともに市民の安心・安全のため消防力の強化に努める。
令和5年度の成果	柏原羽曳野藤井寺消防組合、富田林市消防本部、河内長野市消防本部の消防指令体制を統合して広域的に運用するため、柏原羽曳野藤井寺消防組合の高機能指令センターを共同で改修整備を行う予定であったが、令和5年9月の消防広域化決定により、消防広域化改修整備事業として実施内容を変更した。 また、平時より万全な感染症対策を講じ安定した消防業務を継続できるよう、南出張所仮眠室の個室化、救急資器材用備蓄倉庫の整備を行った。 警防業務においては、消防水利の劣弱な地域への耐震性防火水槽(1基)を設置し、消火栓の本体更新(7基)及び修理(6基)を実施し、消防水利の充実を図るとともに、高規格救急車を更新配備し、消防力の充実強化を図った。 予防業務における住宅用火災警報器設置率は、動画などの広報ツールを活用し、積極的に普及活動に取り組んだ結果、上昇した。
今後の方向性	令和6年4月からの消防広域化に伴い所管が大阪南消防組合となるが、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などとの更なる連携強化に取り組んでいく。

■関連指標の推移

実績値の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	52	↘	
				実績値	57	55	49	48	27	51	53	50				
2	消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	122	↘	
				実績値	133	134	125	121	71	109	118	50				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	消防署南出張所仮眠室等改修工事	危機管理課
	安定した消防業務を継続する。	平時より万全な感染症対策を講じ、安定した消防業務が継続できるよう、隊員の仮眠室を個室化するとともに、救急資器材用備蓄倉庫等の整備を行った。
2	15m級はしご車の共同整備事業	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	管轄地域で広域的に運用する。	令和5年9月の消防広域化決定により、消防広域化整備事業として、15m級はしご車を導入し、管内全ての車両や資機材の効率的・広域的運用が可能となった。
3	高機能消防指令センター消防広域化改修整備事業	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	消防指令体制を統合して広域的に運用する。	令和5年9月の消防広域化決定により、消防広域化改修整備事業として、柏原羽曳野藤井寺消防組合の高機能指令センターを改修整備したことで消防指令体制が統合され、広域的な運用が可能となった。
4	消防資機材の整備	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	フルハーネス型墜落用制止器具及び熱画像直視装置を更新する。	消防活動に必要不可欠な資機材を更新し、職員の安全をより一層高めるとともに、消防力の充実を図った。
5	防火水槽の設置	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	消防水利の脆弱な地域や都市基盤施設等に耐震性防火水槽の設置を行う。	耐震性防火水槽(1基)を設置し、消防水利の充実を図った。
6	消防車両の更新	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施する。	高規格救急車を更新配備し、消防力の充実を図った。
7	消火栓の設置	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	消防水利の脆弱な地域へ、消火栓の新設及び水道給水管敷設替え工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行う。	消火栓の本体更新(7基)及び修理(6基)を実施し、消防水利の充実を図った。
8	住宅用火災警報器設置促進事業	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	住宅用火災警報器の設置及び維持管理が進む支援体制を整備する。	小学校区まちづくり協議会、連合自治会等へ出向き、大規模火災の動画や、住宅用火災警報器の必要性等について、スライドを使用した分かりやすい説明を行うとともに、自治会長にアンケートの協力を依頼、また、共同購入を促した。
9	応急手当の普及啓発による救命率の向上	【戦略】 危機管理課
	市民のだれもが応急処置を習得し、救命率の向上を図る。	令和5年中の救命講習受講者数は2,765名で、うち市内13校の小学5年生及び市内8校の中学2年生1,380名に対し、受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 3 防犯対策の推進

10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
				実績値	722	579	520	407	350	304	327	371			
2	(参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
				実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5	23.6			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸し出し、また、警察等との協定に基づく取組を進めたことにより、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、大阪府内33市において最も低かった。

前年度評価における方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和5年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和5年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和5年度は、新設15台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは105台になった。 防災無線やSNS等による振り込め詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施した。結果、令和5年においては大阪府内33市で犯罪発生率が最小となった。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組んだ。結果、令和5年度は268台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和6年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
2	高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	→	✓
				実績値	60	92	128	152	159	193	193	196				
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
				実績値	19	19	19	34	49	64	90	105				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化	【戦略】 危機管理課
	犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動など、感染症対策を行ったうえで可能な活動を実施した。
2	自動通話録音装置貸与事業	【戦略】 危機管理課
	近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行う。	自動通話録音装置を400台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。
3	防犯カメラ(増設)事業	【重点】【戦略】 危機管理課
	市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、防犯カメラを計画的に設置することにより、市民誰もが安全で安心して暮らせる大阪一犯罪の少ないまちを目指す。	子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和5年度においては、幹線道路や通学路を中心に15台設置(新設)した。

交通安全対策の推進

10年後のめざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
				実績値	378	365	364	323	275	221	260	222			
2	(参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	↗
				実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3	17.3	17.5			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標を達成した。

前年度評価における方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。コロナ禍が終息し、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施していく。また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。
令和5年度の成果	交通安全啓発活動に関して、コロナ禍が終息し、対面型で、講話と交通安全啓発DVDによる運転者講習会を実施した。また、幼稚園・小学校で交通安全教室を実施し、交通安全の意識の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。また、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。

■ 関連指標の推移

関係指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
				実績値	312	307	276	206	112	99	105	92				
2	高齢者関連事故発生 件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	↗	
				実績値	140	144	149	144	106	102	113	108				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	高齢者運転免許証自主返納支援事業 運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故を減少させる。	都市計画課 75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。
2	交通安全啓発事業 市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	都市計画課 河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・夏の全国交通安全運動期間中に交通安全運転者講習会などを実施し、意識啓発に努めた。
3	交通安全道路整備事業 交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施した。	道路課 交通安全施設の整備・更新を実施した。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策
No. 5 消費生活の安定と向上

10年後 の めざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	↘
				実績値	1,206	1,230	1,045	488	242	215	459	301			
2	(参考)「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○
				実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4	10.7	9.5	10.0			

総合評価	住みよさ指標の状況
E	消費者月間講演会や出前講座、情報展示を実施したが、情報展示の形式等を変更したことで、人数の把握が限られた方法となったため、受講者数は目標値を大幅に下回った。 一方で、消費者行政に関する市民満足度は単年度目標値を上回った。 令和6年度以降についても、時代のニーズに適した内容と実施方法を研究し、さらなる消費者行政の充実に向け、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育を推進する必要がある。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、社会がコロナ前の活性を取りもどしつつある中、新たな消費生活に関する情報を習得し発信することで、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、高齢者へのさらなる支援及び成年年齢の引き下げ等による、急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。
令和5年度の成果	新型コロナウイルス感染症が落ち着き、社会活動が活性化中、消費生活センターにおける令和5年度の相談件数は776件となり、前年度とほぼ同件数である。 令和5年度も消費者啓発月間講演会や出前講座を実施することで、市民講座などと合わせ、啓発活動を充実させた。 若年層への啓発として小学5年生、中学1年生を対象とする啓発冊子の配布を継続して行い、新たに二十歳の集いで啓発冊子を配布した。また、高齢者被害の防止に向けた取り組みとして、関係団体等を通じて高齢者見守りハンドブックや、訪問勧誘お断りシールなどを配布した。
今後の方向性	社会活動が活性化している中で、新たな消費生活に関する情報収集・情報提供により、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、消費者へのさらなる支援及び急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	消費者啓発事業	自治協働課
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発冊子の配布、消費者啓発月間講演会や市民講座など、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。
2	消費者相談窓口	自治協働課
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、相談員の資質向上を目的とした研修会参加、法的な助言を求めため大阪弁護士会等関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。

施策

No. 6

地域福祉の推進

10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	地域福祉活動への 延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	→
				実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094	44,649	46,438			
2	(参考)「地域の支え 合い」に関する市民 満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	↗
				実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6	16.8	19.4			

総合評価	住みよさ指標の状況
E	コロナ禍で減少した地域福祉活動への参加者数については若干回復を見せているものの、地域活動全体の担い手の高齢化や減少が進む現状では、目標値までの増加は難しい。一方で、生活支援や移動支援などに取り組む地域が増えたり、新たな居場所づくりが始まるなど、地域の支え合い活動の充実は進んでいる。

前年度評価における方向性	地域共生社会実現に向けて、住民、地域団体、支援専門機関が連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。
令和5年度の成果	生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、生活支援や移動支援などの支え合い活動に取り組む団体が増加した。また、地域パートナーが中心となり、地域課題について市民が話し合う場や地域で相談を受け止める場、地域の支援者と専門職が共通の課題について話し合う場などを設け、地域で福祉を推進する体制を整えた。複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備を図った。また、重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、令和6年度から開始する重層的支援体制整備事業の目指すべき方向性等を定めた。
今後の方向性	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を引き続き推進する。 また、令和8年度からの第5次地域福祉計画策定に向けて、地域福祉に関する現状や課題を分析し、今後の展開、目標等について、検討を進める。

■関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	↘	
				実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3	91.6	90.4				
2	市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	→	
				実績値	-	-	-	14	14	11	12	12				
3	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↗	
				実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921	1,661	2,095				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員協議会補助事業	【重点】【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動、また昨年度導入されたタブレット活用のフォローアップ事業に対して補助金を交付し、民生委員の負担軽減や民生委員活動の活性化を図った。 ・令和5年度相談件数:4,072件、広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行
2	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	【重点】【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。 ・CSWの配置:8人、相談件数:2,095件 また潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトリーチ事業及び居場所や活動の場を提供する参加支援事業を行った。 ・アウトリーチ事業相談件数:163件、参加支援事業相談件数:40件
3	生活支援体制整備事業	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援4回、移動支援1回、居場所1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催。また、これから生活支援・移動支援の活動を始める地域へ、活動の立ち上げや仕組みづくり等について話し合える場を開催。(高向小学校校区8回、楠小学校校区9回) ・その他各地域の支え合い活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)
4	地域福祉活動支援事業	【重点】【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を図った。
5	社会福祉協議会への支援	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。
6	地域力強化推進事業	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課
	身近な地域において誰もが安心して生活を維持することができるよう地域住民による支え合いの活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保するとともにこれらを地域全体で支える基盤を構築する。	地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため各小学校校区に地域パートナーを13名配置した。 ・地域懇談会の開催:13カ所356名参加、みじかサロンの開催:13カ所160名参加、テーマ型サロン「ほっとかへん」開催:1カ所17名参加
7	多機関協働による包括的相談支援体制整備事業	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課
	複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的に行う体制を整備する。	多機関協働事業を円滑に運営するため、相談支援包括化推進員を2名配置し、個別ケース会議、連携研修会、レビュー会議、全体会を実施した。 また、各分野の相談支援員が抱えるケースについて、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。 ・定例相談:12件、随時相談:17件
8	中核機関設置準備事業	【重点】 地域福祉高齢課
	認知症・知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない市民を適切な支援に繋ぐ「中核機関」設置に向けた検討・準備を実施し、皆が安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を進める。	令和6年度からの中核機関の設置・稼働に向け、各関係機関と体制づくりに関するワーキング・開設準備会の開催や、専門職による相談機関向け講習会を開催し、中核機関の円滑な運営準備や、各関係機関との連携体制の構築を行った。 ・ワーキングの開催:7回、開設準備会の開催:3回、関係機関向け研修会の開催:1回49名参加

高齢者福祉の充実

10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	77.8	○
				実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7	80.4	79.3	79.0			
2	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	12,000	○
				実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319	12,612	12,878	13,135			
3	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	5.0	→
				実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6	1.6	1.6	1.6			
4	(参考)「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	20.0	↗
				実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7	14.5	10.9	14.4			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	要介護認定を受けていない人の高齢者の割合については目標値を達成しているものの低下傾向にある。 一方、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業や「認知症パートナー(認知症ボランティア)」の養成事業を実施したことにより、認知症理解が深まり、地域での支え手が増加した。 高齢人口が増加する中、定年延長やライフスタイルの多様化が進み、シルバー人材センターの会員登録者の割合は横ばいとなっている。

前年度評価における方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。
令和5年度の成果	「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施した。 「認知症と共に生きるまちづくり条例」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を支援した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。 団体向けスマホ講座を開催し、高齢者の団体活動が円滑になるよう支援した。
今後の方向性	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症基本法」の基本理念や「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。

■ 関連指標の推移

実績値の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	○	
				実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454	2,528	2,962	3,307				
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	○	
				実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742	2,902	5,735	6,171				
3	福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↗	
				実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788	49,668	56,054	69,059				
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	↘	
				実績値	86	83	81	78	78	77	75	71				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	認知症施策の推進	【戦略】 地域福祉高齢課 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。 国の認知症施策推進大綱、条例に基づき、「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 (認知症サポーター養成講座12回開催、講演会1回開催、認知症家族介護者教室3回開催、認知症初期集中支援件数10件・会議開催回数9回、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業令和5年度被保険者数112人)
2	高齢者等総合見守りシステム運営事業	【戦略】 地域福祉高齢課 ひとり暮らしや認知症等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援施策を推進する。 高齢者宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。 認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた総合的に見守るシステムに充実させた。 ・登録者数 745人(設置台数 699台)
3	高齢者保健福祉計画等策定事業	【戦略】 地域福祉高齢課 本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すとともに、介護保険事業の円滑な実施を図る。 被保険者に対する実態調査・ニーズ調査やパブリックコメントを実施するとともに、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会」に意見を求め、関係部局との連携を図りながら、『第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』を策定した。
4	介護予防普及啓発事業	【戦略】 地域福祉高齢課 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送られ続けるよう、介護予防についての知識の普及・啓発を行うとともに、自主的な介護予防活動を促進する。 自宅にインターネット接続されたスマートスピーカーを設置し、運動動画の配信及び日常生活の状況を把握しながら、自主的な介護予防活動を支援した。 ・利用者数 35人 体力測定 25人
5	地域介護予防活動支援事業	【戦略】 地域福祉高齢課 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動の展開を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を育成する。 地域住民が主体となった介護予防活動に対して補助金を交付することで、介護予防活動や支え合い活動の推進・活性化が図られた。(街かどデイハウス事業:3団体・通いの場:8団体・複合型生活支援団体:5団体)
6	【再掲】生活支援体制整備事業	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課 地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。 協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援4回、移動支援1回、居場所1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催。また、これから生活支援・移動支援の活動を始める地域へ、活動の立ち上げや仕組みづくり等について話し合える場を開催。(高向小学校区8回、楠小学校区9回) ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)
7	高齢者スマホ講座開催事業	【重点】 地域福祉高齢課 地域活動の担い手不足や老人クラブなどの地域活動団体の加入率低下を解消するため、団体活動のデジタル化を推進し、地域活動の活性化及び役員の負担軽減を図る。 地域活動団体がスマホ講座を開催する際の講師派遣を行い、地域活動の活性化や高齢者のつながりづくりを推進した。 ・令和5年度:9団体・14コマ実施

障がい者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	↗
				実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097	101,780	100,037	102,768			
2	(参考)「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	↗
				実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8	6.5	5.3	6.4			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	障がい福祉制度の周知が進む中において、在宅での入浴・排泄・食事の介助などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行ったことで、訪問系サービスの利用時間数や通所系サービスである就労継続支援、また、居住系サービスである共同生活援助の利用実績が増加しているが、外出支援である移動支援の利用実績については、伸びてはいるものの、目標値からは乖離がある状況である。

前年度評価における方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める。
令和5年度の成果	障がいに対する理解を促進するための事業を実施し、障がい者への理解は着実に広まってきている。 障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援B型や共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増えた。 また、障がい者の自立、及び社会参加の促進等のための施策を推進するため、河内長野市第7期障がい福祉計画・河内長野市第3期障がい児福祉計画を策定し、障がい福祉の増進を図った。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備及び障がいに対する理解を深めるよう引き続き取り組む。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移												評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1	生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	→		
				実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743	4,658	4,924	4,887					
2	就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	○		
				実績値	868	973	842	842	969	1,260	1,061	1,231					
3	就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	○		
				実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750	5,107	5,542	5,892					
4	共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	○		
				実績値	88	93	106	120	127	145	156	183					
5	移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↗		
				実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388	30,482	32,076	33,056					
6	放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	○		
				実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062	4,026	5,075	4,583					

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	障がい者への理解を促進する取組 障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、パネル展示・作品展等の事業を行う。	障がい福祉課 障がい者との交流を通じて、広く障がい者への理解を促進するため、精神科医による講演会や支援者向け多職種連携についての研修会、誰もが出展できる作品展、誰もが参加できる将棋大会を開催した。
2	手話施策の推進 聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、生活相談、手話・要約筆記によるコミュニケーション援助に関する事業を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及を図るための事業を行う。	障がい福祉課 聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程、手話ステップアップ講座、パソコン要約筆記体験講座等を実施した。市民向けに手話教室を実施するとともに、9月23日の手話言語の国際デーに合わせて、キックスをイメージカラーの青色にライトアップし、パネル展示や図書館での手話に関する本の展示等を行った。 ・手話通訳者派遣件数191件(派遣時間数 331時間)、要約筆記者派遣件数 1件(派遣時間数 6時間) ・手話奉仕員養成講座入門課程26名・基礎課程22名、手話ステップアップ講座10名、パソコン要約筆記体験講座8名
3	障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定 障がい者の自立、及び社会参加の促進等のための施策を推進するため、障がい者施策に関する基本計画である「障がい者長期計画」に基づき、障がい福祉にかかる実施計画を策定することで、障がい福祉の増進を図る。(河内長野市第7期障がい福祉計画・河内長野市第3期障がい児福祉計画策定)	【重点】 障がい福祉課 河内長野市第7期障がい福祉計画・河内長野市第3期障がい児福祉計画を策定するにあたり、アンケート、関係団体ヒアリング、パブリックコメントを実施し、河内長野市障害者施策推進協議会に計画内容を諮り、大阪府との法定協議を行い、計画を策定した。

施策

No. 9

社会保障制度の適正な運営

10年後 の めざす姿	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	国民健康保険料の 収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○
				実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7	97.0	96.6	96.4			
2	ジェネリック医薬品の 普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○
				実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0	78.1	79.3	80.5			
3	生活保護現業員の 充足率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	-	-	-	100.0	107.0	107.0	84.6	100.0			
4	(参考)「社会保障制 度」に関する市民満 足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.2	↗
				実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0	7.4	6.0	8.1			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	ジェネリック医薬品普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透し目標を達成した。引き続き普及に努める。 国民健康保険料の収納率についてはコロナ禍に対する特例的減免制度も終了し概ね従前からの納付動向に復しつつある。

前年度評価における 方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。
令和5年度の成果	ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、集団特定健康診査を実施し、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行ったり、図書館での啓発、LINEの活用により特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、財政的支援と共に就労支援等も行い、生活の安定化に向けた支援を行った。 また、ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。
今後の方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	↘	
				実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89	97.90	98.09	97.79				
2	特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	→	✓
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.1				
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	15.0	16.0	-	
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	-				
4	被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	↘	
				実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118	1,111	1,118	1,146				
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	↗	✓
				実績値	197	193	204	193	362	222	185	219				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	医療費適正化事業 特定健診の受診率や特定保健指導の実施率の向上などにより生活習慣病の予防を図り、ジェネリック医薬品普及率の向上により、国民健康保険の医療費の適正化を図る。	保険医療課 集団健診の実施や特定健診の未受診勧奨、特定保健指導の未利用勧奨、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行った。
2	収入資産状況把握等充実事業の実施 高齢・障害年金等の社会保険等の受給資格があるにも関わらず、活用できていない被保護者に対し、専門家を支援員と受給させることで、他法他施策優先を徹底し、もって生活保護の適正な執行を図る。	生活福祉課 1,326人を対象に調査を実施し、裁定請求を行った者が24人、請求決定した者が24人であった。効果額としては、年金受給における収入認定額が1,127,586円、遡及年金受給による返還決定が13,047,314円となった。
3	就労支援事業 専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動を支援(就労意欲の向上及び就労準備を含む)を行い、就職につなげることで生活の安定及び自立を図る。	【戦略】 生活福祉課 就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者5人と生活保護受給者9人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の保護費削減を図った。
4	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者及び生活保護受給者に対し、各種支援事業を実施することにより、生活の安定とそれによる自立促進を図る。	生活福祉課 生活困窮者自立支援相談として219件(延べ1,806回)の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援(11人延べ179回)、学習支援及び居場所づくり等(24人延べ619回)の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。
5	ひきこもり等自立相談支援事業 ひきこもりの状態にある人の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図る。	【重点】 生活福祉課 ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援(21人延べ343回)を行った。

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	→
				実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2	20.0	19.7			
2	特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	→
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.1			
3	(参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	↗
				実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4	11.7	13.7			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	様々な事業の機会を捉えて、がん検診に関するチラシの配布・説明を実施し、個別の受診勧奨や市広報紙での啓発等に取り組んだものの、各がん検診の受診率は、伸び悩んでいる。 特定健診の受診啓発や個別の受診勧奨を実施したが、医療機関で治療中などを理由に未受診の者が一定数いるため、特定健診受診率は横ばいである。 今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、感染症に留意しながらがん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、低栄養状態の可能性のある者への支援を追加し充実を図る。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。
令和5年度の成果	市広報紙に特集として、がん検診受診啓発を掲載した。10月1日には、ピンクリボンデーにあわせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及び啓発活動を実施した。 また、個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の回数を4回から5回に増やすなど受診機会の拡充に努めた。 特定健診は図書館での啓発、LINEを活用した啓発を行うとともに未受診者へ通知と電話による受診勧奨を行った。 糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受診勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を開始し、健康状態が不明な高齢者や低栄養状態の可能性のある高齢者の状態の把握やフレイル予防の普及啓発に努めた。
今後の方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、オーラルフレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。

■関連指標の推移

関連指標の推移																	
指標		当初	単位	実績値の推移												評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	15.0	16.0	-		
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	-					
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	✓	
				実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965	5,744	4,903					
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	85	100	100	○	✓	
				実績値	53	53	56	65	70	75	80	92					
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	47	50	○	✓	
				実績値	20	28	31	43	43	43	43	47					

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	実施内容	(所管課)
1	糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業	糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症等患者のうち保健指導対象者を抽出し、主治医と連携した専門職による指導を実施した。また、糖尿病治療中断者及び糖尿病未治療者に対し、専門職による受療勧奨を行うことにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 重複服薬者等への保健指導事業では、重複服薬者等に通知を送付後、電話による保健指導を実施することにより、適正な医療の受診及び健康管理の啓発を行った。	保険医療課
2	高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施事業	【戦略】 高齢者への個別支援(ハイレスクアプローチ)として健康状態が不明な高齢者にアンケートを送付、低栄養状態の可能性がある高齢者に健康相談の案内を送付した。その後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。また、通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。	保険医療課
3	がん検診事業	【戦略】 9月の市広報紙にがん検診の特集記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーにあわせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及びがん検診受診の周知・啓発活動を実施した。 受診率については、伸び悩んでいるが、受診促進に向けた効果的な個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施回数を増やしたほか、特定健診とのセット健診を実施するなど、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 43歳～69歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 25歳～44歳の女性に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・胃・大腸・肺がん検診 60歳から69歳の市民に受診勧奨はがきを送付した。	健康推進課
4	アスマイル推進事業	【戦略】 大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録会を市内各所で5回実施し、市民への周知と登録者を増やす取組を行い、個別相談などで利用促進を図った。 また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。	健康推進課・保険医療課